

大坂蔵屋敷の年中行事と蔵屋敷祭礼について

- 島原藩・佐賀藩を中心に -

植松清志^{*1}, 谷直樹^{*2}

^{*1}大阪人間科学大学人間科学部

^{*2}大阪市立大学大学院生活科学研究科

Annual events and festivals held at Kurayashiki-warehouses in Osaka
focusing on those of the domains of Shimabara and Saga

Kiyoshi UEMATSU^{*1} and Naoki TANI^{*2}

^{*1}Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Science

^{*2}Graduate School of Human Life Science, Osaka City University

Summary

This paper discusses facilities, annual events and a festival of Kurayashiki-warehouses in the early-modern Osaka, focusing on those of the domain of Shimabara and domain of Saga Kurayashiki-warehouses : facilities and events of the former and the inari festival of the latter. The number of Kurayashiki-warehouses of the domain of Shimabara was three in Jokyo 4 (1687), then reduced to one in Enkyo 4 (1747); it was located at the north end of the Yodoyabashi Bridge in Tenpo 6 (1835). It followed the same facility plan as daimyos in Western Japan had for their Kurayashiki-warehouses, and had such facilities as the storehouse for rice (komegura), the inspection center for bags of rice (mawashiba), officials' lodge, hold-the-fort officer's house (rusui-goya), and lord's palace (goten). The life in the Kurayashiki-warehouse centered on seasonal events and festivals, ceremonial days, and feasts. The inari festival at the domain of Saga Kurayashiki-warehouse bloomed in Horeki 8 (1758). However, in the next year, it discontinued fireworks because of the risk of accidents and the increase in preparation cost, and provided more luxurious arranged flowers (rikka) and ornaments instead. It also changed the riotous festival into the well-ordered one by opening its estate to shrine-visitors to avoid their disorderly gathering as well as shifting the most crowded time from the nighttime to the daytime to avoid accidents.

Keywords : 島原藩蔵屋敷 : the domain of Shimabara of Kurayashiki-warehouse , 年中行事 : annual events , 蔵屋敷祭礼 : festivals held by Kurayashiki-warehouses , 稲荷祭り : the inari festival

1 . はじめに

江戸時代の大名が大坂に設けた屋敷は、倉庫兼取引所の機能から蔵屋敷とよばれ、中之島周辺や江戸堀川等に沿って米蔵が軒をつらねる独自の都市景観を構成していた。

大坂蔵屋敷(以下、蔵屋敷と略記)の業務には、蔵物の販売、大名貸の調達、各種行政事務の処理等があった。また国元から派遣された蔵役人が屋敷内に居住し、さらに西国大名が参勤交代の途中に逗留する居館としても使

われた。同地における蔵屋敷の数は、元禄16年(1703)に95^(註1)であったが、天保期には120と増加し^(註2)、「天下の台所」^(註3)として全国の経済に大きな影響を及ぼした。

蔵屋敷の変遷や建築の構成、藩主が用いた御殿(屋形)の機能等については、佐賀藩をはじめ複数の蔵屋敷について明らかにした^(註4)。また、そこで営まれる生活についても佐賀藩蔵屋敷の年中行事をもとに論じた^(註5)。

本稿では、まず西国大名の蔵屋敷として典型的な姿を

もっていた佐賀藩蔵屋敷の施設等を示し、島原藩蔵屋敷との比較を行う。次いで主に両藩の年中行事等の比較から、蔵屋敷の1年間の生活を窺う。さらに、1年間を通じて催される諸藩の蔵屋敷祭礼^(註6)の中から、佐賀藩蔵屋敷の稲荷祭りの変遷過程を検討するとともに、蔵屋敷の年中行事や祭礼と町との関わりについて考察を行う。

2. 佐賀藩・島原藩の大坂蔵屋敷の構成

ここでは、各種行事の場となる蔵屋敷の建築構成等について見ておくことにしたい。

1) 佐賀藩蔵屋敷

佐賀藩蔵屋敷は、明暦元年(1665)には堂嶋川に面した天満11丁目にその所在が確認される。元禄5年(1692)には、多数の米蔵の他、米売り場等の業務施設、留守居小屋・役人小屋等の居住施設、藩主のための屋形、堂嶋川から舟で直接屋敷に入ることができる船入等を有し、敷地規模は約4200坪に達する、西国諸藩の蔵屋敷中最大級の規模であった。この屋敷は、享保9年(1724)の大火で焼失し、その後再建された屋敷の状況を示したものが図-1である。

享保再建屋敷は、敷地の東側の中央から南部にかけて表御門と米蔵、南側には浜御門と米蔵、南西部に船入が設けられ、西側には陶器方長屋と中使長屋、北側に役人の長屋が配されている。敷地内には中央部の北寄りに御屋形、その西部に役所、船入の東側に米会所と米蔵、北側に稲荷社が設けられている。

この稲荷社は、本国佐賀の正現稲荷を勧請したものと考えられ、屋敷が再建された後の寛保3年(1743)に再建されている。

2) 島原藩蔵屋敷

島原藩蔵屋敷は、「島原藩の大坂蔵屋敷(その一)」^(註7)(以下、西川論文と略記)によると、貞享4年(1687)には「大坂天満屋敷」として、樋上町、天満11丁目浜側、天満樋上町難波橋東角の3箇所に存在し、前二者が川端に面していた。しかし、延享4年(1747)には天満樋上町の屋敷のみとなり、宝暦6年(1756)には上中之島町に移転して文化11年(1814)まで継続するが、天保6年(1835)には、図-2に示すように淀屋橋北詰にその位置が確認される^(註8)。

淀屋橋北詰に所在した屋敷は、現在の日本銀行大阪支店の場所に相当する^(註9)。敷地の周囲には「表御門」、「南北水門二ヶ所」が設けられ、敷地内には、「御蔵拾六戸前」、客座敷と勝手を備えた「聞継小屋」や「役人小屋」、「留守居小屋」、「横目部屋」、「廻し場水路」、「矢場水路」等が配されている。さらに「御元冠」・「御使者

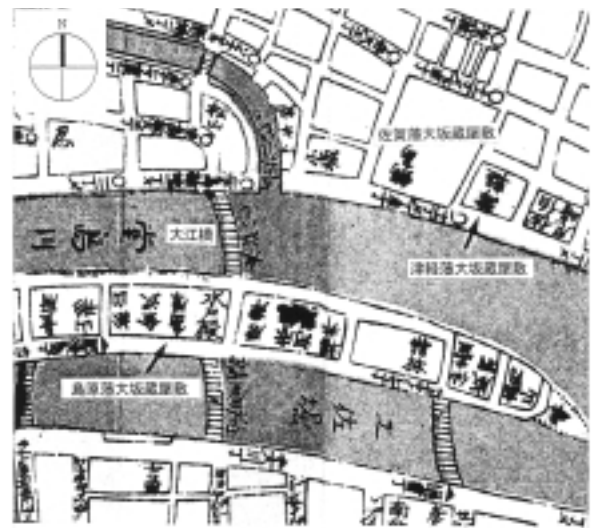


図-2 島原藩大坂蔵屋敷の位置

之間」・「表座敷」・「台所」等で構成される「御殿」も確認される^(註10)。

島原藩蔵屋敷は、具体的な規模や配置、間取り等が不明であるものの、16棟の米蔵、廻し場水路等の業務施設、役人小屋、留守居小屋、横目部屋、藩主のための御殿等から、佐賀藩蔵屋敷に代表される西国大名の蔵屋敷と同様の施設が設けられていたことが判明した。

3. 大坂蔵屋敷の年中行事

島原藩蔵屋敷と佐賀藩蔵屋敷の年中行事を表にまとめた。同表によりながら、島原藩蔵屋敷の1年間を見ていくことにしたい^(註11)。

島原藩では、年始・五節句・式日御礼・臨時祝儀等の際には「留守居へ迄申上る」習わしで、ことに五節句と式日等には早めの出仕が義務づけられていた。

正月3が日は、表御門の大扉を開き、門番は羽織・袴を着用する。佐賀藩では、門に注連縄飾り、式台前・台所口・米蔵等に松飾りを施し、久留米藩では米蔵に注連縄飾りを行っていることから、島原藩でも同様の飾りが行われたと推測される。

出入りの町人が挨拶に訪れた際に、佐賀藩では御殿と留守居長屋の式台で対応しているが、島原藩では留守居方のみである。3が日の服装は、熨斗目・麻上下である。

4日は「役所出仕」、すなわち仕事始めで、服装は7日まで絹服・麻上下である。また、同日は「御蔵啓」で、廻し場では熨斗目、御蔵元手代は麻上下を着用している。御蔵啓では「仲仕共酒五升干魚三拾枚被下置」と、仲仕にも祝儀が出されている。佐賀藩では「御蔵始」と称し、屋敷側からは留守居ほかの主要な役人、町方からは名代・銀主等が参加し、米蔵で「御蔵備物」等の儀式を行



図 - 1 享保再建佐賀藩大坂蔵屋敷の状況

島原藩・佐賀藩の年中行事と蔵屋敷祭礼

佐賀藩				島原藩						
月	日	行事等	関連事項	月	日	行事等	関連事項			
1	1~3	年始松飾り	門に注連飾り、式台前・台所に松飾り	1	1~3	年始御礼	留守居へ迄申上、出入町人留守居方へ参 熨斗目・麻上下着用、表御門大扉開 門番、羽織・袴着用			
		年頭廻礼	米蔵入口に枝松飾り 御殿式台、留守居長屋式台			4	役所出仕	絹服・麻上下着用(7日迄)		
		御蔵始	米会所、米廻し場等				御蔵啓	廻し場役人、熨斗目着用 蔵元手代、麻上下着用		
	11	祈祷	御殿		7	人日御礼	留守居へ迄申上、早目に仕出			
	13	饗宴	御殿式台、勝手		12	誓詞読聞かせ	巳正月(天保4年)より相止			
	14	大般若祈祷	御殿書院		15	初而之式日	上下着			
		正饗	留守居長屋、勝手							
		日待	留守居長屋							
		21	留守居寄合			屋敷、料理屋、毎月定例				
			稲荷講							
2	15	宗門改		2	午	初午稲荷祭り	前日萬端拵相済、表御門大扉・北水門開 五ツ迄開、当日四ツ、館入へ酒肴、出仕之無			
3		参勤交代	御殿(屋敷全体) 浜御門・御門より屋敷入り	3	3	上巳御礼	留守居へ迄申上、早目に仕出			
		目見	門外・式台等							
		発駕	東門より西へ							
		若殿来着	御殿書院・式台・槍之間							
		他藩の挨拶	御殿式台							
5	始	端午祝儀	御城、御三所、両町奉行へ	4	16・17	東照宮祭礼	表御門外へ台釣灯2張り			
	14	大般若祈祷	御殿	5	5	端午御礼	留守居へ迄申上、早目に仕出			
		日待	留守居長屋							
		稲荷講								
6	14・15	稲荷祭り	表・浜御門、稲荷社、米会所座敷	6	24・25	天神祭り	裏川渡御、川端へ台釣灯10張り 北水門外へ2張り、前夜五ツ、当夜は還御済 迄、茶飯拵			
		饗宴	役所			26・27	御霊宮祭礼	屋敷前通渡御、川端台釣灯10張り 御門外へ神燈2張り		
	24・25	天神祭り	提灯(浜通り米蔵前)		29・30	住吉祭礼	廻し場小屋二而御宮飾 表御門外へ台釣灯2張り、両夜神燈			
	29・30	住吉祭礼	提灯(浜御門)							
7	3	中元	留守居仲間寄合連絡役へ 尾張屋七兵衛、銭屋文左衛門	7	7	七夕御礼	留守居へ迄申上、早目に仕出			
	5	七夕祝儀	留守居、両町奉行へ		14	節季払い	出仕			
					15・16		出仕之無、御役所明不申			
9	5・6	重陽祝儀	御城、御三所、両町奉行へ	9	9	重陽御礼	留守居へ迄申上、早目に仕出			
	14	大般若祈祷	御殿		16・17	東照宮祭礼	表御門外へ台釣灯2張り			
		日待	留守居長屋							
	14・15	稲荷祭り								
		稲荷講								
10				10	1	豕	諸神社へ御神酒			
						新米初蔵入	役所二而御神酒被下 役人・蔵手代へ、当時此儀無之			
						住吉神宮参詣	廻米皆着の頃 蔵元手代・留守居・横目同道			
						初入札	留守居客座敷二而御酒、役人・蔵手代・ 仲仕へ、当時此儀無之			
12	21	歳暮	留守居仲間寄合連絡役へ 尾張屋七兵衛、銭屋文左衛門	12	11	12	初穂神納	金300疋		
							金刀比羅宮代参	仲仕、金100疋		
							14	猛島御輿出来	交代部屋にて見分	
								23	伊勢参籠	出立、正月15・16日帰着
								28	歳暮祝儀	
毎月	9	留守居役定例会		毎月	3	御手談寄合	留守居方客座敷、御酒出、当時此儀無之			
	3・21	留守居寄合			4.9	中井蝶翁講積	留守居客座敷、当時此儀無之			

伊勢戸佐一郎・谷直樹「佐賀藩大坂蔵屋敷の建築と年中行事」、『蔵屋敷』、西川源一「島原藩の大坂蔵屋敷(その一)」所収「年中行事」「神事祭礼」等から作成。
日付の未記入は史料等に記載がないもので、日付が判明している行事の後に記載した。

った後、宴会がもたれていることから、これらは蔵屋敷の主要な行事の一つであったことが分かる。

7日は人日の御礼。

12日は誓詞読聞かせであるが、「巳正月より相止申候」とあり、天保4年^(註12)に中止されている。15日は初めての式日で、同日は「御国通、上下着之事」と、国元でも同様の服装で行事が行われている。

2月には初午稲荷祭りがある。初午稲荷祭りとは、2月最初の午の日を祭る行事で、京都の伏見稲荷神社の神が降臨した日として、稲荷社の祭礼を行うものである^(註13)。稲荷は、五穀豊穰等の農耕神から、商業経済の発展に伴い商売繁盛の神として崇敬されたため、商家はもとより蔵屋敷においても祀られている。大坂では伏見稲荷から勧請する機会が多いが、佐賀藩のように国元から勧請する場合もある。

島原藩では、前日に「萬端拵相済」とあるように、飾り等が行われていたことから、初午稲荷が同藩の蔵屋敷祭礼であることが分かる。

3月3日は上巳の御礼。

4月16～17日は東照宮の祭礼である。同祭礼は武家の祭りで、蔵屋敷の武士は川崎東照宮を崇敬した^(註14)。同藩では両日にわたって表御門の外へ「台釣灯」2張りを掲げている。

5月5日は端午の御礼。佐賀藩では稲荷講も行われている。佐賀藩の稲荷講は1月・5月・9月に、稲荷祭りは6月と9月の14～15日に催されている。このうち6月の祭りが蔵屋敷祭礼である。これについては、後で詳しく検討したい。24～25日の天神祭りには、佐賀藩は浜通りの米蔵前に提灯を掲げている。島原藩では、天神祭りの渡御が堂嶋川を通ることから「裏川渡御」ととらえているが、それでも前夜は「五ツ」、当日は還御が済むまで川端へ「台釣灯」を10張り、北水門外へ2張りを掲げている。このことから、島原藩の表御門は南側、すなわち土佐堀川に面して設けられていたことが分かる。

26～27日^(註15)は御霊宮の祭礼である^(註16)。同祭りは島原藩蔵屋敷前を渡御するため、川端に「台釣灯」10張り、御門外へ「神燈」2張りを出し、羽織・袴を着用した館人の来訪に対し、役人も羽織・袴で対応し、その世話は「仲仕共」が行っている。

29～30日の住吉祭礼^(註17)には、佐賀藩では浜御門に提灯を掲げている。島原藩では、両日とも表御門に「台釣灯」2張りを掲げ、「廻し場小屋二而、御宮飾致」とあるように、廻し場でお飾りを行っている。住吉祭礼は、「大坂市中一とふ申に及はず一國中の祭礼也、当日八祭礼の終りなれハ一しほ賑八敷、地車・大鞆はやし・ねり

物など上を下へとてんとふす」^(註18)とあり、大坂において最大で、6月の最後を締めくくる祭礼であったため、大いに盛り上がった。武家側においても、「諸方蔵屋敷より金銀珠玉をちりばめしてうちんを出す、綺羅を飾りし幟ふきぬきを曲もちし、祇園はやしにて住吉へ参詣す」^(註18)とあり、多くの蔵屋敷においても重要な祭礼であったことが窺われる。

7月7日は七夕の御礼で、「武家方礼を勤む」^(註18)と多くの蔵屋敷でも祝われている。6～7日には多くの家で井戸替えを行っていることから、島原藩でも仲仕による井戸替えがこの時期に行われたと推測される。14日は節季払い、15日は中元である。佐賀藩では3日に中元が行われているが、盆行事としては15日が該当する。島原藩では記述が見られないが、15～16日の「出仕無之、御役所明不申」とあるのが中元と考えられる。つまり盆休みである。

7月は、七夕・井戸替え・節季払い等、1年の半ばを過ぎ、季節とともに屋敷内の生活においても区切りの時期であった。

8月1日は「八朔」^(註18)の祝い。「武家方・宮方八儀式有て各別の式日也」とあり、武家方の重要な行事であるが、佐賀藩・島原藩ともに具体的な内容は不明である。

9月9日は重陽の御礼。16～17日は東照宮の祭礼で、6月と同様、両日にわたって表御門外へ「台釣灯」2張りを掲げている。

10月1日は亥（いのこ）につき、諸神社へ御神酒を奉納している。屋敷内では新穀をついた餅を食べて祝ったのであろう^(註19)。同月には、「北浜・中之島・土佐堀の辺、諸蔵屋敷へ蔵入」^(註18)とあり、諸国から新米等が諸藩の蔵屋敷へ廻着している。

島原藩では、新米蔵入りに際して役所で御神酒を出し、蔵元出勤手代・留守居役人・横目等が同道して住吉神社へ参詣している。そして初入札が行われた。国元からの廻米は、藩の経済生活を支える財源となることから、諸藩の蔵屋敷では、この時期は緊張と活気にあふれる日々を過ごしたのであろう。

11月は豊穰を感謝しての初穂神納、金刀比羅宮代参、12月は14日に国元の猛島神社の御輿ができ、23日には伊勢参籠、28日には歳暮祝儀と新年を迎える準備が進められている。

このような季節ごとの行事の他に、毎月3日には「御手談寄合」、4日・9日には儒者中井蝶翁の講釈が留守居方客座敷で行われていたが、「当時者此儀無之」と、天保4年には中止されていた。

佐賀藩と島原藩の年中行事の比較から、両藩ともに行

事や神事等を中心に1年の生活が行われていることが窺えた。

4. 蔵屋敷祭礼

1) 諸藩の蔵屋敷祭り

ここでは、国元から各藩の蔵屋敷に勧請された神社の祭礼について見ておきたい。

1月10日の初金比羅では、「先つあらかじめ八中之島高松屋敷」^(註18)へ参詣する習わしであった。同蔵屋敷の金比羅社の霊験は、「御国の第(やしる)なれば、殊更に新たなりとて晴雨の差別なく詣人多し。毎月九日十日には別て群参なすゆゑに、この辺より常安町通に夜店ありて、賑はし」^(註20)と、庶民の崇敬をうけている様子が窺われる。

2月の初午稲荷祭りの際、島原藩蔵屋敷では、表御門大扉と北水門を、前日は五ツ(午後8時)、当日は四ツ(午後10時)頃まで開放し、「御館入の面々相見へ酒肴出、役人何れも相伴罷出、当日出仕無之、何れも羽織袴二而罷出候」^(註21)と、館入の者には酒肴が出され、屋敷の役人も相伴するため、当日の仕事は休みである。また表御門や堂嶋川に面する北水門の長時間にわたる開放は、多くの参詣人と舟による来客を想定したものと推察される^(註22)。また「諸方蔵屋敷賑八しく」^(註18)とあるように、他の多くの蔵屋敷でも祝っている。

3月18日は、明石藩蔵屋敷に本国から分祠された柿本人麻呂神社の祭礼である^(註23)。

4月17日は、桑名藩蔵屋敷の祭礼である。「町方在方まで家毎二提灯を出して祝す、参詣群集麻の如く就中淀川すじ八ゆさん船をうづむ、はなやかなる事二又川崎南側八の堤に八かけ茶屋山の如く香呑ふ声喧し」^(註18)とあり、喧噪さが窺われる。

6月は、1日の愛染祭りを皮切りに、市中や近在の神社に加えて、11日の宇和島藩蔵屋敷の和霊神^(註24)、中国・出雲・阿波・肥前・筑後・薩摩立売堀下屋敷・柳川等、多くの蔵屋敷において祭礼が行われている。このうち、14日は出雲^(註24)、14～15日は肥前^(註18)(佐賀藩)の稲荷祭り、15～16日は阿波^(註23)(徳島藩)の二井神の祭礼である。さらに、10月10日は高松藩の祭礼である^(註25)。これらの祭礼は「芝居・に八か・はなし・物まね・造り物等の催しありて、神慮をすゝしめ玉ふ事也」^(註18)とあり、神事にことよせた庶民の娯楽であることが窺われる。

特に中之島一帯では、「月頭より北浜肥前屋敷前より川へむけ床を出す、涼舟多く、花火をてんじ」^(註18)等、祭礼を楽しむ準備が整えられている。

また、毎月5日には久留米藩蔵屋敷の水天宮^(註23)、9～

10日には高松藩・丸亀藩蔵屋敷の金比羅社、24日には肥後藩蔵屋敷の清正公^(註24)、25日には福岡藩蔵屋敷の菅公祠の例祭^(註23)があった。特に菅公に関わる神事には、文事を志す各藩邸の諸侍も熱心に参詣している。

この他、日程は不明であるが、広島藩蔵屋敷の厳島明神、杵築藩蔵屋敷の玉壽稲荷大明神^(註23)等に多くの人々が参詣している。

2) 佐賀藩稲荷祭り

6月14～15日に行われる佐賀藩の稲荷祭りは、宝暦8年(1758)には「夥敷参詣人」^(註26)で賑わうようになっている。祭礼の当日は、表御門と浜御門が開放されて誰もが参拝でき、稲荷社には紋入りの紫の幕が張りめぐらされ、神前に供物が高く供えられた。また両門から稲荷社への道の両側には、人形等の造り物が並べられ、米会所東の間の10畳座敷には金屏風がたてられ、床には毛氈が敷き詰められていた。夜には両門の大提灯がともされるとともに、花火が打ち上げられ、屋敷内は見物人で満ちあふれる状況であった。

寛保3年の稲荷社の再建から15年、祭りが年々盛んになり、大坂の夏の行事として定着している様子が窺われる。しかし、この賑わいが佐賀藩に大きな問題を提起することになる。ここでは、その経緯を示した史料「宝暦九年卯六月大坂毎歳六月十四日十五日稲荷祭二付記録」^(註27)の検討を行う。

なお同史料は、蔵屋敷役人の牟田惣十郎の控で、文書の冒頭に「此一通り色々訳有之候条、他見御無用可被成候、委細口達有リ」とあり、取り扱いに慎重を期した機密文書で、その内容は「宝暦九年卯六月稲荷社御祭礼二付而佐嘉懸合其外覚書地取」とあるように、宝暦9年の稲荷祭りのありかたについての佐嘉(佐賀)との交渉の記録である。

宝暦8年11月の蔵役人交代の折りに、牟田惣十郎は、前任者から以下のような申し送りを受けた。

(前略)当御屋敷毎歳六月十四日・十五日稲荷社御祭礼之儀、近年諸支度段々手太ク相成、当夏之儀も花火等有之候二付太分之人致群集、夜二入候而者何れ之通りも難取鎮、萬一喧嘩其外怪我人等も有之間敷哉与至極致心遣候、尤其前辺役人中江も申談候得共難相止趣二而無抛、右之通之由来年も其通有之、若御屋敷御難題二相懸ル儀など致出来候而者以之外之儀二候、此段前辺より致了簡候様為心得申聞置候由被申候事

すなわち、稲荷祭りの準備が近年増大しているうえに、今夏の花火には多くの見物人が群集し、屋敷の周辺は警備もままならない状況で、喧嘩や怪我人が出るのではな

いかと危惧した。事前に役人へも相談したがおぼつかなかった。来年も同様に行き問題が起きると大変なことになるので、前もって心得ておくように注意を促されたのである。

そこで 宝暦9年1月に昨夏の祭りの状況を調べてみると、大江橋なども其節少々落損シ、翌日より者人通り相止候而修理有之間、暫ク者船渡シ有之候、且津軽屋敷杯火用心専一二で、詰中何れも火事仕度いたし花火相済候迄者屋敷内固メ居候由

と、多くの見物人が群集したことで大江橋が損傷したため、翌日から通行を止めて修理を行っている。大江橋は、元禄年間の堂嶋開発に伴って架橋された堂嶋五橋の一つで、江戸時代には現在より東に架けられていたというから^(註28)、佐賀藩蔵屋敷の花火見物には最適の場所であった(図-2)。また東隣の津軽藩屋敷では、火事仕度をして花火が済むのを待っていたことが判明した。さらに、花火の準備のために「和州郡山」から花火師を呼び寄せ、屋敷内の山田甚五長屋に数日滞在させている。このように、準備に多くの出費がかさむうえに、橋の修理費や他家へかける迷惑等を佐賀藩蔵屋敷は深刻に受け止めたのである。

2月に牟田は、昨夏の花火の状況を国元における大御目付の鍋島左大夫らへ内々に報告してくれるよう、下国する家臣に依頼した。3月には、「若又役人中無調法二など相成候而者、神事之儀と申旁何共気之毒二存候故、見合せ罷在候」と、藩の神事とは言え、役人等に問題がおよべば気の毒であるとして、今夏の花火は中止の方向へ動いている。

4月には、鍋嶋松之助らが下国の際に、内々に

近年稲荷祭之節花火有之太分人致群集候由、当年も其通二て若怪我人又八喧嘩等有之間敷物二ても無御座、然時者役人中迷惑者蒙り、御外聞二も相懸候趣以之外之儀二候

つまり、多くの花火の見物人に対し、今年もそのままであれば怪我人や喧嘩が無いとは言えない、そうなれば役人に迷惑がかかるうえ、外聞も良くないことを申し上げている。その結果、「年寄中へ申出候処、右之通人致群集候而者宜ケ間敷、当年之儀花火者相止候通、役人中江も申達候様二と年寄中より被申」と、年寄にまで話がおよび、今夏の花火の中止が決定された。

5月には、蔵屋敷の会所で中使頭肥前屋三平と河内屋九助に対し、御名内の鶴弥右衛門が「当年稲荷祭之儀花火者被相止儀二候、然者右二准シ候通り何そ賑敷儀仕組可申候、先以町方杯江仕与之者内々承合せ追而可申聞由被申付候」と、今夏の花火の中止とその代替を町方に申

し付けている。しかし、牟田は事前にその事を聞かされていなかったようで、

右者一体花火相止候儀専人群集故之儀二て有之候、然処又々右二准シ候新敷仕与有之候ハ、所柄之儀二て弥以人集り有之、花火相止候詮も無之儀と存候故花火を中止するのは多くの人々が群集するためであるのに、その代替を用意すればよけいに人が集まり、花火を中止した意味が無くなるとして、肥前屋三平を呼び寄せて聞いたところ、三平は、

委細之趣致承知候、成程我二も曾而太挽成ル仕与承合せ候了簡二て無御座候、人形其外何そ作り物二ても致させ可申達哉、何連其筋承合せ相知レ次第可申達由申候事

委細は承知している。大げさな物ではなく、人形等を作らせようと考えている、町方の方針が分かったら知らせると、牟田の真意に理解を示している。

しかし牟田は、「仕組」を行う限り当年も見物人が多く集まるとして、5月2日に大御目付の鍋島左大夫らへ内々に手紙を送った。それには「去年迄八浮立井花火有之、右二付而太分之人寄二て殊之外騒ケ敷」と、去年までは浮立と花火によって多くの見物人が群集して騒がしかったが、今年花火を止め、「浮立計二て昼之内相済可申」と、事故につながる要因を夜の花火見物人とし、昼の内に神事を済ませば危険性は回避できると分析している。そして、「新敷仕与有之候ハ、猶又人寄可有之」と、花火に代わる「仕与」を用意すればさらに多くの見物人が集まると心配し、事故が起これば役人と屋敷にとっても大きな問題であると、繰り返し申し述べている。

これに対し、5月28日に届いた大御目付からの返事では、花火や造り物等によって多くの参詣者が屋敷内に群集するのはとんでもないことである、事故等がおきたら外聞にも関わり「甚不軽事二候」としながらも、

祭者可相止様無之候間、神燈・立花等之儀者苦ケ間敷候、右之外只今迄致来リ之儀有とも、人寄せ催之義向後無之通り、御留主居其外江も被相談可被差留候

祭りの中止は考えておらず、神燈・立花等は構わない。また、これまで行ってきた仕掛け等については、今後は人寄せのためのものは留守居等ともよく相談して止めるようにと指示している。そこで牟田は、6月6日の返事で概ね了解し、花火の中止の確認と、立花等については「少シ念入候様有之度旨、吟味之上其段手当有之候事」と、念を入れた細工には予算を付けることを報告している。

この返書で牟田は、土佐屋敷・久留米屋敷が「参詣人多ク有之故」を理由に稲荷祭りや見せ物等を中止したこ

とを伝えている。さらに、近年祭りが盛大になってきた理由として、

御米船一通り無別条致廻着候二付、神前為賑何事成共祭二興行有之、可然由二而年々申談候上花火等も為有之由、当年者右相止候二付而者、於神前御被執行有之度、旨吟味之上千座被渡辺和泉江相頼修行有之候事

国元の豊作と廻米が無事届くこと、すなわち海上交通の安全を掲げている。稲荷祭りでは神前を賑わすために花火が行われてきたが、当年は中止するので、花火の代わりに神前で渡辺和泉によるお祓いを行うとしている。

このことから、花火は神に捧げる主要な祭りの要素で、見物人のためでないことが分かる。そして佐賀藩では、これを機に、

一都合御祭之手数、其外詰中并御出入町人など江御酒等被差出候、一通者例年之通手当有之候事
一銀主其外、脇方より之奇進物一通り者可差留様無之、尤其内事太キ仕与等いたし候ハ、可相断由吟味仕置候事、但其儀無之候
一毎歳中使中より見せ物類仕候由、当年も其仕与仕置候由相願候得共、右ハ差留申事
一両日御祭無別条相済候二付、役筋江申越候事右之通大図相極り候、年々前辺より御見討被成猶又御勘弁を以事太り不相成様可被仰談と存候、御交代之砌御申送可被下候

すなわち、祭りに関わった役人や町人等への酒や手当は例年通りに出す。銀主等からの奇進物は断らないが、大げさなものは断る。毎年、中使中より見せ物等が出されており、今年も出したいとの希望があったが、これは断る。2日にわたる祭りは無事済んだことを役所へも届けるなど、以後の祭りの方向性が定められた。さらに、今後も祭りが必要以上に大きくなならないよう気をつけるように、役を交代するときには申し送るとしている。

宝暦9年以降の稲荷祭りの状況については不明であるが、34年後の寛政5年(1793)に「当夏鍋島之浜岸木二而夕涼み初ル」と、この年から鍋島浜沿いの夕涼みが正式に行事として始まったことが分かる^(註29)。

文政8年(1811)の夕涼みでは、佐賀藩蔵屋敷船入橋の「東之岸木へ小家掛」けして、「福神繁花巡り」というからくり興業を行ったところ評判がよく、船入橋西の岸木にも小家掛けしたが、役所の差留めにより東の小家は29日から3日間興行して終了している^(註30)。夕涼みに多くの人が集まり、稲荷祭りのように2日間ではなく、一定期間行われている様子が窺える。

幕末の安政2年(1855)には、「米市場の東、鍋島御蔵やしきの鎮守なり。例年六月十七日十八日祭礼あり、奉納の生花・つくり物等ありて、すこぶる賑わし、原来此御蔵の浜辺八川ハ、広く、四方のけしき勝れて美観なるがゆへに、夏にいたりて八夕すゝみの茶店所せまきまでに床をならべ」とあり^(註31)、稲荷祭りが継続するとともに、周辺の浜辺の夕涼みが多いに発展している。

5. まとめ

近世大坂に数多く設けられた蔵屋敷のうち、島原藩蔵屋敷に設けられた諸施設等は、他の西国諸藩の蔵屋敷と同様であった。また、同藩の年中行事は佐賀藩と大差がなく、節句や式日、季節ごとの行事や祭礼を中心に1年間の生活が展開されている。蔵屋敷が武家屋敷であることやその機能を考慮すると、他の蔵屋敷の年中行事にも共通点が多いものと考えられる。

一方、蔵屋敷の祭礼は、諸藩に勧請された神社によって実施日等に違いがあった。年初の初金比羅を手始めに、各蔵屋敷で催される祭礼は自藩においては重要な神事であるが、庶民にとっては参詣のついでに芝居や造り物等が楽しめる一石二鳥の娯楽であった。特に6月に行われる諸藩の祭礼は、「蔵屋敷祭礼」として大坂市中に定着した行事であった。

その最たるものが佐賀藩の稲荷祭りであった。宝暦8年が最盛期で、準備費用の増大、火事や事故等の危険性から翌年には花火を中止した。そのため事前に銀主や中使中等の町方に根回しを行い、花火に代る立花や飾り物を節減された経費で充実させている。このことから、祭りの準備段階から出入りの町人や中使等、町方の協力が無くては祭りが執り行えない様子が窺われる。

そして、参詣人が群集する時間帯を夜間から昼間へ移すことで様々な事故の危険性を回避し、さらに屋敷を開放して無秩序な群衆の一時的な集合を避けることで、騒然とした祭りから整然とした祭りへと質の転換を図ったのである。

参詣人が群集することを理由に祭りを中止する蔵屋敷がある中で、佐賀藩では、外的には祭りの盛大さを継続させて多くの参詣人を呼び寄せ、内的には花火に代わる神前のお祓いで神事の性格を維持するとともに、大げさな奇進や出し物は断り、実質的な規模の縮小化に成功している。このような質の転換と規模の縮小が、稲荷祭りを幕末まで継続させ、大人も子供も楽しめる鍋島浜の夕涼みとして発展・定着した要因であろう。

中之島周辺の蔵屋敷が集中する地域では、佐賀藩の花火への津軽藩の対応からも分かるように、近隣相互の日

常的な接触はほとんどなかったと考えられる。つまり中之島周辺は、閉鎖された武家屋敷の集中する地帯であった。それが6月には、佐賀藩蔵屋敷前に川床が開かれる等、祭礼のための晴れの場が中之島一帯に準備され、蔵屋敷の祭礼によって屋敷まで開放された空間に変貌するのである。諸藩の蔵屋敷祭礼は、単なる自藩の祭礼でなくなり、都市大坂の主要な年中行事の一環を形成したのである。

註

- 1) 『新修大阪市史第三巻』(同市史編纂委員会、平成元年3月)
- 2) 宮本又次「歴史と文化」(『難波大阪』所収、講談社、昭和50年)
- 3) 作道洋太郎「江戸期大坂町人の実力(上)」(『月刊大建協』1988年8月号)によると、天下の台所には、「全国商品の中央市場と言う意味と、天下すなわち幕府所在地の江戸の生活物資供給基地と言う意味」がこめられていた。
- 4) 植松清志『近世大坂における蔵屋敷の住居史的研究』(私家版、2000年8月)、植松清志・中嶋節子・谷直樹「大坂蔵屋敷の住居史的研究」(住総研『研究年報No.28』2001年版)において、佐賀藩や高知藩等12藩の蔵屋敷の建築構成や機能等の全貌、もしくはその一部を明らかにした。
- 5) 伊勢戸佐一郎・谷直樹「佐賀藩大坂蔵屋敷の建築と年中行事」(『大阪の歴史』第25号、昭和63年10月)
- 6) 「繁花風土記」(文化11年(1814)刊、『大阪経済史料集成 第11巻』所収、昭和52年9月)の6月の項に、「当月諸方蔵屋敷祭礼 中国・出雲・阿波・肥前・筑後・薩摩立売堀下屋敷・柳川右の外あまたあれども略す」とあり、蔵屋敷における6月の祭りが蔵屋敷祭礼と呼ばれていたことが分かる。
- 7) 西川源一「島原藩の大坂蔵屋敷(その一)」(長崎大学経済学部研究会『経営と経済第55巻第4号』第141号、昭和51年3月)。同論文には、島原藩大坂蔵屋敷に関する史料が多数翻刻掲載されている。同藩に関する史料は、「個人の私蔵」に関わるものや、論文執筆後の時間の経過によって原典を見直す機会を得ていない。そのため本稿では、同論文に掲載された翻刻史料によりながら考察をすすめている。なお、同論文の(その二)については、現時点で未確認であるが、搜索の結果、執筆されていない可能性が高い。
- 8) 延享4年以降の屋敷の変遷は『日本経済史事典』(日本経済研究所編、日本評論社、昭和15年)、『大阪編年史第26巻』(昭和53年3月)による。図-2は「天保改新摂州大阪全図」部分である。
- 9) 宮本又次『キタ - 風土記大阪』(ミネルヴァ書房、昭和39年4月)
- 10) 前掲7)西川論文所収「鍵の目録」「屋敷の普請」
- 11) 佐賀藩・久留米藩に関する記述は、前掲5)伊勢戸・谷論文、島原藩に関する記述は、前掲7)西川論文による。
- 12) 前掲7)西川論文に引用された史料の文脈から、「年中行事」の記事は天保3年2月に国元より差し図されたものと考えられることから、それ以後の巳年、すなわち天保4年と推定した。
- 13) 『日本史広辞典』(山川出版社、1997年11月)
- 14) 前掲5)伊勢戸・谷論文
- 15) 前掲7)西川論文では、天満宮・御霊宮・住吉の祭礼の月が6月と9月と混乱しているため、前掲6)「繁花風土記」より6月とした。
- 16) 三善貞司編『大阪史蹟辞典』(清文堂出版、1986年)によると、御霊宮は現在の大阪市西区靱本町に鎮座していた。
- 17) 前掲7)西川論文では、「九月廿八日より廿九日迄」としているが、前掲6)「繁花風土記」の記載から6月29~30日とした。
- 18) 前掲6)「繁花風土記」
- 19) 『日本国語大辞典[縮刷版]第1巻』(小学館、昭和54年10月)
- 20) 「浪華の賑ひ」(安政2年4月)
- 21) 前掲7)西川論文所収「神事祭礼」
- 22) 島原藩蔵屋敷には、川から舟で直接屋敷内に入る船入は設けられていなかったため、高知藩蔵屋敷のように川の一部を凹めたり、津山藩蔵屋敷のように杭を打って舟を繫留する場所が設けられていたと考えられる。一方、「廻し場水路」「矢場水路」の記述から、小規模な水路が設けられていた可能性がある。なお、川から直接屋敷内に入る船入は、『中之嶋誌』によると、佐賀藩のほか広島藩・高松藩・徳島藩・熊本藩・鳥取藩・久留米藩の各蔵屋敷に設けられていた。
- 23) 『中之嶋誌』(昭和12年10月)
- 24) 「さんけい物見遊山命せんだく前編」(『江戸時代図誌』所収、筑摩書房、昭和51年2月)
- 25) 「さんけい物見遊山命せんだく後編」(『江戸時代図誌』所収、筑摩書房、昭和51年2月)

- 26) 「年中行事」(大阪商業大学商業史博物館史料叢書第1巻『葺屋敷』所収,平成12年3月)
- 27) 佐賀県立図書館鍋島文庫所蔵
- 28) 露の五郎『なにわ橋づくし』(朝日新聞社,昭和63年10月)。なお,橋の陥落事故については,文化4年(1807)江戸深川八幡の祭礼で永代橋が陥落して1,000以上の死者が出ている。大江橋も陥落すれば相当の被害がでたものと推測される。
- 29) 『摂陽奇観卷之四一』(『浪速叢書第六』所収、同書刊行会、昭和4年9月)
- 30) 『摂陽奇観卷之五十』(『浪速叢書第六』所収、同書刊行会、昭和4年9月)
- 31) 『摂津名所図会大成其之二』(柳原書店,昭和51年10月)

大坂葺屋敷の年中行事と葺屋敷祭礼について

— 島原藩・佐賀藩を中心に —

植松清志, 谷直樹

要旨: 本稿は, 近世大坂に設けられた葺屋敷のうち, 島原藩葺屋敷と佐賀藩葺屋敷に着目し, 前者の葺屋敷の施設と年中行事, 後者の稲荷祭りについて考察するものである。

島原藩葺屋敷は, 貞享4年(1687)には3箇所設けられていたが, 延享4年(1747)には1箇所となり, 天保6年(1835)には淀屋橋北詰にその位置が確認される。屋敷には, 米蔵, 廻し場, 役人小屋, 留主居小屋, 御殿等が配され, 西国大名の葺屋敷と同様の施設構成であった。また同藩では, 節句や式日, 季節ごとの行事や祭礼を中心に1年間の生活が展開されていた。

佐賀藩の稲荷祭りは宝暦8年が最盛期であった。しかし, 準備費用の増大や事故等の危険性から翌年には花火を中止し, 花火に代る立花や飾り物を充実させている。さらに, 参詣人が群集する時間帯を夜間から昼間へ移して事故等の危険性を回避するとともに, 屋敷を開放して無秩序な群衆の一時的な集合を避けることで, 騒然とした祭りから整然とした祭りへと質の転換を図ったのである。